

	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 進展が大きくない</p> <p>(判断根拠) 民生業務部門及び運輸部門の最終エネルギー消費量の測定指標については進展がみられるが、電源構成に占める再生可能エネルギー導入比率等の主要な測定指標については進展はしていないため。</p>
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p><再生可能エネルギーの最大限の導入> 第6次エネルギー基本計画(2021年10月閣議決定)では再生可能エネルギーの主力電源化を徹底することとしており、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら、最大限の導入を進めていくことが基本方針。このため、固定価格買取制度における入札制度・市場価格に応じて一定のプレミアムを与えるFIP制度の導入や低コストな発電を行うための技術開発・実証事業の実施等のコスト低減の取組を強化することで国民負担の抑制を図るとともに、関係省庁や自治体と連携し、地域の理解を得られる公共施設や住宅の屋根などへの再エネ導入を推進してきた。また洋上風力発電については、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づき公募を実施し、これまで4地点で事業者を選定した。その他、2023年1月には、洋上風力発電に関する日本版セントラル方式の一環として、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が2023年度に実施を予定する調査対象区域として3区域の選定や、洋上風力発電の低コスト化や大型化に向けた要素技術開発の支援を行った。さらに系統増強のマスタープランの検討や出力変動に対応可能な大型の蓄電池の導入拡大を通じて再エネ導入拡大を進める上で課題となる系統制約の克服・調整力の確保など、再エネ導入拡大の取組を推進した。</p> <p><徹底した省エネルギー社会の実現> 徹底した省エネルギーの推進と経済成長の両立を目指して、部門ごとの省エネルギーの取組を最大限加速化していくことが必要である。産業・業務部門においては、企業における省エネルギー投資促進に向けて、省エネ設備の導入に対する補助金等の支援策や、革新的な省エネ技術の社会実装に向けた技術開発支援等を実施した。また、令和4年5月の通常国会においては、これまで需要側の省エネを促してきた省エネ法を改正し、大規模需要家に対して、非化石エネルギー転換の取組についての定期報告・中長期計画の策定やデマンド・リスパンスの取組についての定期報告を義務化する措置を追加した。特に、鉄鋼業や化学工業等の主要5業種については、2030年度の非化石エネルギー転換の目安を設定したところ。第6次エネルギー基本計画等において、建築物省エネ法を改正することにより2030年度以降に新築される住宅・建築物について、ZEB・ZEH基準の水準の省エネ性能の確保を目指すこととしていることを踏まえ、ZEH・ZEB化の実証支援を実施した。また、運輸部門では、運輸部門におけるエネルギー消費の約4割を占めるトラック輸送をはじめとした貨物輸送等の省エネ化のための実証支援事業を推進した。 ※ZEH/ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス/ビル): 大規模な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーの活用により、年間で消費するエネルギー量をまかなうことを目指した住宅/建築物</p> <p><新たなエネルギーシステムの構築> 分散型エネルギーシステムの推進については、「次世代の分散型電力システムに関する検討会」を設置・開催し、分散型リソースの価値発掘や、分散型リソースの価値評価、分散型システム構築について議論を行い、中間とりまとめを行った。加えて、再生可能エネルギーの出力変動に対応すべく、調整力等の確保に資する系統用蓄電池・水電解装置の導入支援のための補助事業を行い、10箇所計425kWhの系統用蓄電池、1箇所1.1MWの水電解装置が導入された。分散型エネルギーリソース(DER)を活用した新たなビジネスモデル構築を目指す取組として、IoT技術等を活用し、複数の再生可能エネルギーや蓄電池等を束ねて制御し安定した電力として供給する技術や、工場や家庭等が有する蓄電池や発電設備のエネルギーリソースを統合制御し電力の需給調整に活用する技術といった、いわゆるアグリゲーションビジネスの促進に向けた技術実証を行った。さらに、電力系統の混雑等の情報共有とDERによる需要創出を組み合わせることにより容量制約等を回避する、いわゆるローカルフレキシビリティ技術の開発・実証を行った。また、地域の再生可能エネルギーと蓄電池等の調整力を組みあわせ、地域内で効率的な再生可能エネルギーの活用を行うとともに、災害時には自立的な電力供給を可能とする地域独立系統(マイクログリッド)の構築に向け、今までに49件のマスタープランを策定し、うち8件の自治体の協力を得た各事業者は実際の設備導入にも着手した。</p> <p><水素・アンモニアの社会実装の加速> 水素・アンモニアエネルギーの利活用については、2019年3月に改訂した官民のアクションプランである「水素・燃料電池戦略ロードマップ」に基づき、水素ステーションの整備支援等の施策を実施した。これにより、水素ステーションについては167箇所が整備済みとなった。また、燃料電池システム及び水素ステーション等の低コスト化や水素サプライチェーン、水素発電、水素製造技術を活用した系統安定化に関する技術(Power-to-gas)実証等を着実に実施した。また、GI基金事業では水素・アンモニアの製造・運搬・発電技術に対して支援を行い、水素・アンモニアの社会実装にむけた技術開発・実証を進めた。これらに加え、近年の水素・アンモニアを取り巻く情勢鑑み、2023年6月には水素基本戦略(2017年初版策定)の改定を行った。</p> <p><新エネ・省エネの国際展開> 海外における省エネルギー対策の促進、再生可能エネルギーの導入促進、水素の利活用促進等を図るため、インド、ベトナム、ミャンマーなどアジアを中心とした16カ国に対して、専門家派遣を通じて人材育成や研修生受入を行い、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入に係る相手国の制度設計支援を実施した。加えて、各国のエネルギー政策動向等の把握・分析、官民ミッションの派遣、国際会議の場での情報収集・提言等を実施した。また、海外において、省エネルギー、再生可能エネルギーに係る我が国の優れた技術・システムを、相手国の自然条件や規制・制度等に応じて柔軟に設計し、現地における有効性や優位性を可視化するため、インド、アメリカ、インドネシアなど16カ国を対象に実証事業を実施した。さらに、国際再生可能エネルギー機関(IRENA)に分担金及び任意拠出金を拠出することにより、加盟国の再生可能エネルギーに関する能力構築、再生可能エネルギーの知識の集約・調査などの同機関の活動を支援、再生可能エネルギーの国際展開に貢献した。</p>

評価結果	次期目標等への反映の方向性	<p>再生可能エネルギーの最大限の導入と徹底した省エネルギー社会の実現に向けて、引き続き、継続的かつ着実な取組が必要。</p> <p>再生可能エネルギーについては、その最大限導入に向けて、地域との共生に必要な事業規律の強化、適地の確保、国民負担の抑制に取り組むとともに、更なる導入の拡大に向けて、系統整備／調整力の確保、技術自給率の向上に向けた再エネ分野での産業・人材育成に取り組んでいく。</p> <p>省エネルギーについては、徹底した省エネルギー社会の実現に向けて、省エネルギー対策の抜本的強化を図る観点から、予算、規制等のあらゆる政策手段を動員して精力的に取組を進めていく。</p> <p>分散型エネルギーシステムの推進については、「次世代の分散型電力システムに関する検討会」において策定した中間とりまとめを踏まえ、課題解決に取り組んでいく。加えて、需要家側エネルギーリソースの更なる有効活用に向け、系統用蓄電池の更なる導入促進、ディマンド・リスポンスに活用可能な業務産業用・家庭用蓄電池の導入促進、定置用蓄電池の価格低減の取組を進める。また、地域での再エネ利活用とレジリエンスの向上に資する地域独立系統の構築に関しても引き続き取り組んでいく。</p> <p>水素社会の実現に向け、2050年を視野に入れ、官民が共有すべき大きな方向性・ビジョンを示すべく2023年6月に策定改定した「水素基本戦略」等に基づき、コスト低減等に向けた技術開発並びに支援、規制の合理化などを進める中で、水素・アンモニアサプライチェーンの構築や需要の拡大、燃料電池自動車及び水素ステーション等の普及を進める。これら各分野における現状や将来目標達成の蓋然性のフォローアップを行い、着実に事業を進めていく。</p> <p>新エネ・省エネの国際展開については、専門家派遣、受入研修、海外での実証事業の実績をフォローアップした上で、特に費用対効果が高い国々・案件に対し重点的に取り組むとともに、IRENA等の多国間協力の枠組みや他の政策ツール等との連携を図っていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局・課室名	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課	政策評価実施時期	令和5年8月
----------	---------------------------	----------	--------